

インボイス制度（適格請求書等保存方式）に関するご案内

お客様各位

〒 668-0032
兵庫県豊岡市千代田町 1 番 2 4 号
但馬銀行本店ビル別館 1 F
但銀リース株式会社
TEL 0796-26-3838
FAX 0796-23-0338
登録番号 T7140001056491

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2023 年 10 月 1 日から開始となりました適格請求書等保存方式（インボイス制度）におきまして、お客様がリース料等のお支払いに係る消費税額の仕入税額控除の際に適格請求書等の保存が必要となりますことから、弊社が発行するインボイスのお取り扱いにつきまして、下記のとおりご案内致します。

記

1. 弊社が交付するインボイス

ご契約の種類	ファイナンスリース 割賦販売	オペレーティングリース 車両メンテナンス受託	売買
弊社発行のインボイス	お支払明細表	お支払明細表	売買契約証書

(注意)

- ご契約の種類（売買を除く）につきましては、「お支払明細表」の「契約種類」欄に記載しております。
また、上記の種類は弊社の一般的なお取引を記載しておりますので、上記以外のお取引については個別にご対応させていただきます。
- 10 月 1 日以降はお取引の都度、上記のインボイスを発行いたします。
なお、9 月 30 日以前のお取引につきましては以下をご参照願います。
 - ファイナンス・リース（税務上：売買）および割賦販売につきましては、2023 年 9 月 30 日以前にリース等を開始した場合、10 月 1 日以降にお支払いいただくリース料等に係る消費税の仕入税額控除についても引き続きインボイスは不要です。
 - オペレーティング・リース（税務上：賃貸借）および車両メンテナンス受託につきましては、リース料等に係る消費税を仕入税額控除する場合、2023 年 9 月 30 日以前にリース等を開始した取引についても、10 月 1 日以降にお支払いいただくリース料等に対してインボイスが必要です。
このため、2023 年 9 月 30 日以前にリース等を開始した契約に関しまして、インボイス記載事項を付した「お支払明細表」を別途、ご送付致します。

2. お問い合わせ

上記内容に関しまして、ご不明な点等は、本社担当（Tel：0796-26-3838）または営業担当までお問い合わせ下さい。

以 上